

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
東北保健医療 専門学校		平成23年3月23日	清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目3番1号 (電話) 022-745-0001		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人日本コン ピュータ学園		昭和61年10月22日	理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目3番1号 (電話) 022-224-6501		
目的	本科は、教育基本法・学校教育法・社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、豊かな人間性と深い専門知識を修得させ、もって人類社会の進歩と福祉に貢献し得る介護福祉士を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
教育・ 社会福祉	教育・社会福祉 専門課程		介護福祉科		平成26年 文部科学省告示 第6号		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼夜	1965	1515		450		
	昼間	単位時間					
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人		14人	3人	3人	6人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評定は100点満点として、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。各科目の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点以下)とする。		
長期休み	■学年始:4月4日 ■夏季:7月25日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■学年末:3月21日～3月31日		卒業・進級条件		1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、2年間で1,700単位時間以上であること 2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上であること		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 長期欠席になる前に、早期に個人面談を行い、適切な対応方法を指導する。長期になる場合は、保護者とともに面談を行い、今後の対応を検討し、決定する。		課外活動		■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業、個別・集団指導 ■サークル活動: 無		

就職等の 状況	■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム 福祉関連機関	主な資格・ 検定等	介護福祉士国家資格
	■就職率 <sup>※1</sup> : 100 %		
	■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 85.7 %		
	■その他 進学: 14.3%		
(平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)			
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成27年4月1日 在学者 16名 平成28年3月31日 在学者 15名	■中退率 6.3 % 平成27年4月1日 入学者を含む 平成28年3月31日 卒業者を含む	
	■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から、早々に個別面談を実施している。 また、適切な学生サポートを実現するための体制を整備し、支援を行っている。		
ホームページ	URL: <a href="http://www.tmc.ac.jp/">http://www.tmc.ac.jp/</a>		

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本科の教育課程の編成は、介護福祉について知見のある病院・施設、関連団体、学識経験者などが委員として参画する「教育課程編成委員会(教育・社会福祉分野)」を設置し、教育課程等の改善に関わる意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名 前	所 属
末田 耕司	宮城県肢体不自由児協会 常任理事
佐藤 陽子	特別養護老人ホームエコーが丘 生活支援課長
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長
軍司 大輔	東北保健医療専門学校 教員
木田 真千子	東北保健医療専門学校 教員
柏倉 裕太	東北保健医療専門学校 教員

(開催日時)平成27年度

第1回 平成27年8月27日 17:00～18:10

第2回 平成27年9月18日 17:00～18:10

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	生活支援の体験および介護過程における情報収集までの展開を目標とし、2つの段階にて実施する。 【早期見学体験型実習】 利用者の生活の場の理解と、生活支援活動を見学体験する。 【生活支援体験型実習】 介護過程の理解と、担当利用者をアセスメントする。	①有限会社 福祉サポート仙台東 小規模多機能型居宅介護 憩いの園さくら ②株式会社ウエル 小規模多機能型居宅介護 すけるん家上杉 ③社会福祉法人 陽光福祉会 特別養護老人ホーム エコーが丘 等 計10施設
介護実習Ⅱ	実践的な生活支援技術の習得および介護過程における個別援助計画立案～評価までの展開を目標とし、2つの段階にて実施する。 【介護過程実践型実習】 生活支援活動の理解と利用者の個別援助計画を立案する。 【就業前実践型実習】 介護福祉士の目標を達成し、職場で働くための課題の明確化。	①社会福祉法人 ウエル千寿会 特別養護老人ホーム 萩の風 ②社会福祉法人 敬寿会 特別養護老人ホーム仙台敬寿園 ③医療法人松田会 介護老人保健施設 エバーグリーン・イズミ 等 計6施設

### 3. 教員の研修等

#### (教員の研修等の基本方針)

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導力等を修得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して又は外部機関に委託して研修を行うことができるものとする。

これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

### 4. 学校関係者評価

#### (学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年4月1日現在

名前	所属
菊田 正信	東北管理株式会社 代表取締役
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 作業療法士
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役
渡邊 好孝	医療法人松田会 リハビリテーション部部長 人材育成部顧問

#### (学校関係者評価結果の公表方法)

ホームページにおいて公表する。

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

### 5. 情報提供

#### (情報提供の方法)

ホームページにおいて公表する。

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1年・前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	自己形成の意義とその過程を精神領域および臨床心理領域から学び、人間関係の形成と機能について理解する。また、対人援助における相談援助技術の基礎を習得する。	1年・前	30	2	○	△		○	○			
○			社会の理解Ⅰ	個人の暮らしと生活のあり方を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を理解する。社会保障の動向を理解し、社会保障の意義、社会保障とは何か理解する。	1年・後	30	2	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度の創設の背景と目的を理解する。人の人権を守るもの、中でも日常的な生活に密接にかかわる施策が、自立生活を支援するために必要な社会的な制度であることについて理解する。	2年・前	30	2	○			○	○			
	○		高齢者・障害者のレクリエーション	対象疾患に応じたレクリエーションの進め方を学び、また援助のプロセスを理解する。演習を通して、実践援助能力を身に付ける。	2年・前	30	2	△	○		○		○		
	○		生活技術	一般社会での生活に関わる様々な技術・常識・知識を習得する。一生活者として必要な知識・技能を習得する。	2年・後	30	2	○			○		○		
	○		情報処理	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の手法を修得する。パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	2年・通	60	2		○		○		○		
○			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護とはどのようなものかを理解し、その必要性について理解する。「その人らしい生活を支援する専門職」としての、基本となる考え方や姿勢を学ぶ。	1年・前	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	生活支援の意義を各項目毎に理解し、実践につなげることができる。ICFの概念を学習・理解する。介護福祉士の法的位置付けや業務、各制度、職能団体等について理解する。	1年・後	60	4	○			○		○		

○			介護の基本Ⅲ	介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働していく過程で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供されているのか理解する。また、そこで働く多職種との連携の必要性や方法等、さらに、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2年・前	60	4	○			○		○					
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義と目的を理解し、生活支援とコミュニケーションの関係性について学ぶ。その上で介護福祉士に求められるさまざまなコミュニケーションの技法について習得する。また、敬語の使い方を理解し、実践的に活用できるよう身につける。聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑にし、介護従事者として対応できる。	1年・通	60	2	○	△		○		○	○				
○			コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーションの基礎的な知識を復習し、各障害特性をコミュニケーション技術に特化した視点で理解できる。また、実践できる。	2年・前	30	2	○	△		○		○					
○			生活支援技術Ⅰ	生活とは何かを理解した上で、利用者の個性に対応できる技術・能力を身につける。生活全体を理解した上で、利用者の潜在能力を引き出しどのように支援することが適切かを考え、それを提供していく能力を身につける。自立支援の観点から、その知識・技術が展開できる能力を養うとともに、利用者の生活の質の向上を考えた援助技術を学ぶ。	1年・通	120	4	△			○	○		○				
○			生活支援技術Ⅱ	睡眠・休息の意義、目的を理解し、具体的に根拠ある介護を展開できる。また、終末期における要介護者・家族の心理的援助を理解する。	1年・後	60	2	△			○	○		○	△			
○			生活支援技術Ⅲ	介護福祉士として尊厳を理解し、可能な限り生活を継続したいと願っている利用者に対して、専門職が家族と協働していく過程で利用できる介護保険サービスや、障害者に向けたサービスがどのような形で提供されているのか理解する。また、そこで働く多職種との連携の必要性や方法等、さらに、利用者の安全確保と介護者自身の健康管理について学ぶ。	2年・通	120	2	△			○	○		○	△			
○			介護過程Ⅰ	介護過程の基礎とプロセス、介護実践における介護過程の必要性が理解できる。また、ケースのアセスメントにおける情報分析までを実践できる。	1年・通	60	2	○	△		○		○					
○			介護過程Ⅱ	要介護者のアセスメント～ニーズの抽出についてICFを用いた展開を実践でき、計画策定を行える。また、モニタリング～評価の段階でICFを活用し、再アセスメントを行える。	2年・通	90	3	○	△		○		○					
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての心構えや、それに対する予備知識、動機付けなどの準備を行い、介護施設の概要や、利用者の生活に関して理解する。また、記録の方法や介護実習を行ってみたいの振り返りの重要性についても考え、理解する。	1年・通	90	3	○	△		○		○					

